完全護憲の会ニュース 108 号

2022 年 12 月 10 日
発行：完全護憲の会
〒140-0015 東京都品川区西大井 4-21-10-312
電話・FAX ：03-3772-5095
E メール：kanzengoken@gmail.com
ホームページ：https://kanzengoken.com/

目　次

第 103 回例会・勉強会の報告　P. 1
別紙 1　事務局報告　P. 2
別紙 2　政治の現況について　P. 4
別紙 3　緊急警告 064 号
「安保三文書」改定は軍事国家化と戦争への道　P. 10

第 103 回例会・勉強会の報告

11 月 27 日、都内・新橋ばるーんにて第 103 回例会・勉強会を開催した（参加者 6 名；会員 78 名）。

例会では、鹿島委員が座長となり、事務局報告を福田共同代表が行い（別紙 1）、政治の現況を草野委員が報告した（別紙 2）。勉強会は、各紙の論調を参考に「安保関連三文書改定に向けた有識者会議の報告書を検証する」をテーマに議論した。

事務局報告では福田代表から、①来信の紹介、②シリーズ 13 号の発行、③緊急警告 064 号の発出、④会員ブログへの投稿作品紹介、⑤各種集会の案内、などがあった。この中で、市民とともに歩み自立した NHK 会長を求める会よりの来信に当会としても応え、「前川喜平氏を NHK 会長へ」の賛同署名とカンパ協力の意向が提起され、全体でこれを了承した。

政治の現況報告では草野委員から、「衆院憲法審今国会初討議」「政府、米巡航ミサイル・トマホーク購入を検討」「経産省、原発稼働期間上限『40 年原則　最長 60 年』を事実上撤廃」「防衛有識者会議第 3 回会合開催」「日韓首脳会談、徴用工問題の早期解決で一致」「岸田内閣支持率過去最低の 37％（朝日世論調査）」「日中首脳会談 3 年ぶり開催」「岸田内閣 3 閣僚相次ぎ辞任」などが報告された。

議論では、日中首脳会談がタイのバンコクで約 45 分間 3 年ぶりに開催されたことを中心に、「米中首脳会談に続き日中首脳会談も実現した。首脳が会うと関係は良好になる」「アジアの緊張緩和にとって首脳会談は重要だ」「中国は必ず民主化される。コロナ暴動も民主化の反映だ」「民主化は自動的に実現しない。国内の闘いが必要だ」「日本には社会主義国に対する偏見がある」「キューバは食料・医療・教育は無償で平等が実現しているが民主主義国では格差が拡大している」などの意見が出された。

勉強会は、防衛有識者会議より 11 月 22 日に出された「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」報告書（PDF／583KB）に対する各紙論調を題材に草野委員が報告し、意見交換した。各紙タイトルは以下の通りで、毎日新聞の論評は確認できなかった。

朝日新聞　防衛力報告書　政治の場で徹底議論を
読売新聞　防衛有識者会議　総合力で安全保障の向上を図れ

東京新聞　防衛力強化提言　増税なら国民に信問え

産経新聞　防衛力強化の提言　脅威対処型へ転換妥当だ

議論では、「報告書には敵基地攻撃能力の保有が不可欠だと明記されており、9 条違憲、専守防衛違反、国際法違反の内容となっている」「敵基地攻撃の前に日本は 54 基の原発を全国に抱えていることを認識すべきだ。原発攻撃を受け日本は終わりとなる」「日米同盟がネック。米国は日本を戦争状態にしておきたい。米国の軍需産業に繋がっている」「東アジアでも最高指揮官は米軍で米国の代わりの代理戦争が起こる」「憲法学者の多くは敵基地攻撃を合憲と認めていない。憲法 9 条に基づく専守防衛に徹すべき時だ」「国民の大半は専守防衛に同意している。このままでは歯止めが無くなっていく」「専守防衛の中味を憲法 9 条に近づけていく努力が必要だ」といった意見が出された。

なお、次回勉強会のテーマは、政治の現況から選定する予定である。

＜別紙 1＞　　事務局報告

1）来信

市民とともに歩み自立した NHK 会長を求める会より

「前川喜平氏を NHK 会長へ」

2017 年森友学園問題と加計学園問題が発覚しました。その際、前川喜平さんは告発のための記者会見をたった一人で行い、安倍首相ら政権の嘘を暴きました。文部科学事務次官まで上り詰めた官僚として、日本の行政史上かつてない大事件でした。政権からの不当な圧力に屈せず公僕としての職責を果たす。これは放送法にうたわれた公平公正や、真実を追求し健全な民主主義のために資するジャーナリストの精神と深く重なるものです。

今回、前川さんは、わたしたちの願いを受け止め、市民が推薦する NHK 会長候補になることを承諾してくださいました。市民の受信料で支えられる公共放送 NHK を、公共の精神が希薄な人物にかじ取りを任せるのではなく、公共の大切さを心の底から理解するひとによってよみがえらせましょう。わたしたちは、ここに、前川喜平さんとともに新生 NHK の未来をいっしょにつくっていくことを強く訴えます。

賛同署名にご協力ください！　　2022 年 11 月 1 日

市民とともに歩み自立した NHK 会長を求める会

共同代表 小林　緑　（元 NHK 経営委員、国立音楽大学名誉教授）

河野　慎二（日本ジャーナリスト会議運営委員）

丹原　美穂（NHK とメディアの今を考える会共同代表）

※署名の集約を 11 月 30 日とさせていただきます。短期決戦です。これまでの例では、新会長は 12 月の経営委員会で決まります。この賛同署名は、経営委員会の結論が出る前に提出します。みなさんの熱い賛同を期日までにお寄せくださるようお願いします。

2）シリーズ 13 号を近日中に発刊する。

タイトル：危機に立つ日本国憲法―憲法審査会改憲発議の動きと私たちの課題―

なお、本冊子の編集会議を 11 月 17 日に開催した後、福田共同代表の「白寿を祝う会」を開いた。

3）緊急警告 064 号「『安保三文書』改定は軍事国家化と戦争への道」を発出した。（別紙 3）

4） 会員ブログと川柳箱への投稿

◇時事短歌 2 首　軍事費倍増、法相発言を憂う　　**曲木 草文**(11 月 20 日)

・軍事費の倍増結局シワ寄せは 福祉教育庶民のふところ

・救いなし金にも票にもならんとぞ 死刑のはんこ押すだけ大臣

◇川柳 1 句　　**曲木 草文**(11 月 20 日)

・学徒兵　白寿となりて　9 条護る

5） 集会の案内

◇『週刊金曜日』（東京南部読者会）

・1 1 月 25 日 18：00~20：30　大田区消費者センター第 4 集会室(JR「蒲田駅」東口 5 分)

◇シンポジウム「NHK はどうあるべきか～市民による次期 NHK 会長候補・前川喜平さんと考えるメディアの今と未来」

・12 月 1 日 13：00~　衆議院第一議員会館

・主催：市民とともに歩み自立した NHK 会長を求める会

※編集より当日の録画：2022/12/1 シンポジウム「公共放送 NHK はどうあるべきか ～ 市民による次期 NHK 会長候補・前川喜平さんと考えるメディアの今と未来 ～ 」

https://www.youtube.com/watch?v=2jCgRzmTtGU

◇写真展「日中国交正常化 50 周年　日本の中国侵略―南京大虐殺・731 部隊細菌戦・毒ガス戦・重慶大爆撃・文化財略奪」

・12 月 12 日～18 日　都内千代田区　九段生涯学習館 2 階九段ギャラリー　入場無料

◇止めよう軍拡　持つな！敵基地攻撃能力　池袋アクション

・12 月 17 日 14：00 集合　14.：40 デモ出発　東池袋中央公園（サンシャインシティ横）

・主催：池袋アクション

◇木曜経済研究会

・12 月 22 日（木）14：00~16：00　都内大田区文化の森　4 F 集会室

・テキスト：伊藤誠著『マルクスの思想と理論』　講師：伊藤誠　参加費 500 円

6）当面の日程

第 105 回運営委員会	12 月　3 日(土)13:00～	三田いきいきプラザ講習室
第 104 回例会・勉強会	12 月 25 日(日)13:30～16:30	新橋ばるーん 204 学習室
第 106 回運営委員会	1 月　7 日(土)13:00～	三田いきいきプラザ講習室
第 105 回例会・勉強会	1 月 22 日(日)13:30～16:30	新橋ばるーん 205 学習室
第 107 回運営委員会	1 月 28 日(土)13:00～	神明いきいきプラザ集会室 C

＜別紙 2＞　　政治の現況について

（1） 主なニュース一覧　（2022/10/21－11/20）

＊政府税制調査会消費税増税議論（2022/10/26）
＊衆院憲法審今国会初討議（2022/10/27）
＊政府、米巡航ミサイル・トマホーク購入を検討。敵基地攻撃視野（2022/10/28）
＊岸田首相、旧統一教会の被害者救済新法今国会提出努力表明（2022/11/8）
＊経産省、原発稼働期間上限「40 年原則　最長 60 年」を事実上撤廃（2022/11/8）
＊自民の「保守団結の会」防衛費の財源、「当面は国債発行」提言（2022/11/8）
＊「防衛有識者会議」第 3 回会合開催（2022/11/9）
＊東南アジア諸国連合（ASEAN）首脳会議開催（2022/11/11）
＊東アジア首脳会議（EAS）開催（2022/11/13）
＊日韓首脳会談、徴用工問題の早期解決で一致（2022/11/13）
＊岸田内閣支持率過去最低の 37%（朝日世論調査）（2022/11/14）
＊参院選、1 票の格差高裁 16 判決出そろう。違憲 1、違憲状態 8、合憲 7（2022/11/15）
＊日本医師会、コロナ第 8 波宣言。全国感染者 2 日連続で 10 万人超（2022/11/16）
＊日中首脳会談 3 年ぶり開催（2022/11/17）
＊政府、コロナ第 8 波対策決定（2022/11/18）
＊岸田内閣 3 閣僚（山際経済再生担当相、葉梨法相、寺田総務相）相次ぎ辞任。（10/24,11/11,11/20）

（2）新聞社説、ニュース記事（議論の活発化のため、あえて意見の異なる主張も掲載）

① **産経新聞** THE SANKEI NEWS　2022 年 10 月 26 日　　ニュース記事

消費税引き上げ議論すべき　政府税調

政府税制調査会（首相の諮問機関）は 26 日、消費税や自動車税について議論した。参加した複数の委員から、国の財源確保に向けて中長期的な視点で消費税率を現在の 10%から引き上げる議論をすべきとの意見が相次いだ。また、環境性能に優れ、重量税などが優遇される電気自動車（ＥＶ）に対し、ガソリン車よりも比較的重く道路への影響が大きいことから、道路を整備するための財源確保に向けた課税の必要性を求める意見が出された。

会合では、少子高齢化により増え続ける社会保障費の財源確保に向けて、消費税の重要性がさらに増していくことが示された。委員からは、「未来永劫(えいごう)、日本が消費税率を 10%のままで、財政が持つとはとても思えない。議論を遅滞なく行えるようスタンバイが必要」「消費税を住民の負担感覚なく引き上げていくことが重要」といった意見が複数みられた。

一方、自動車や燃料関連の税収は、環境性能の高いＥＶなどに対する減税措置の導入を主因に、過去 15 年間で約 1.7 兆円減少していることが示された。今後、ＥＶやカーシェアリングの普及により、車の

排気量や所有を基準に課税している現行制度のままではさらなる減収が想定される。こうした状況を踏まえ、ある委員から「走行距離に応じた課税も考える必要がある」との主張もあった。

また、道路の整備財源の確保に向け、税優遇されている環境性能の高いＥＶなどにも何らかの課税をすべきとの意見も出されたが、ＥＶ普及の足かせにならないよう慎重な意見を求める意見もでた。

② **東京新聞** TOKYO Web　2022 年 10 月 27 日　　ニュース記事

衆院憲法審の要旨　　自民「緊急事態条項、早急に」　立民「政治と宗教の議論を」

衆院憲法審査会は 27 日、今国会初の実質討議を行った。発言の要旨は次の通り。

【各会派代表の意見】

新藤義孝氏（自民）　緊急事態条項について、大規模自然災害、テロ・内乱、感染症まん延、国家有事安全保障の四つを対象としてはどうかという意見や、議員任期延長の問題に速やかに取り組むべきとの意見が大勢を占めた。緊急事態の宣言を行う主体の問題、期間の問題、緊急政令や緊急財産処分の効果など早急に議論すべきで、今後、論点を詰めていってはどうか。

中川正春氏（立憲民主）　優先してやっていきたいことは、国民投票にかかるＣＭ規制とネット規制だ。制度を十分に整えることは先決すべき事項だ。一方、旧統一教会の問題で、政治と宗教の関係をどのように整理するか。憲法のもとでしっかり議論することは特に時宜を得たもので、審査会のテーマとして取り上げるよう提案した。

馬場伸幸氏（維新）　今国会に野党は、衆参いずれかの院で総議員の４分の１以上の要求があった場合、内閣に 20 日以内の臨時国会召集を義務付ける国会法改正案を提出した。自民党からは憲法５３条の改正が必要だという声が聞こえてくるが、ならば改憲に本気で取り組んでほしい。自民党には審査会での着地点を見据えた議論をリードするよう強く求める。

北側一雄氏（公明）　一部にある自衛隊の違憲論を解消するため、９条１項、２項を維持したまま、別の条項で自衛隊の存在を憲法上明記すべしとの意見がある。しかし、多くの国民は自衛隊の活動を理解し、支持している。内閣や国会による自衛隊の民主的統制を確保することは重要で、法律だけでなく、憲法の中に位置付けることについて検討を進めていきたい。

玉木雄一郎氏（国民民主）　一つのテーマについて一定の意見集約を行ってから次のテーマに進むことを求めたい。そのために、分科会方式や小委員会方式も提案したい。特に緊急事態条項、とりわけ、議員任期の特例延長の必要性については、審査会である程度合意が得られていると考えられるので、具体的な改正案を議論すべきだ。

赤嶺政賢氏（共産）　統一教会の政治部門、国際勝共連合は自衛隊の明記や緊急事態条項などの改憲項目を提起している。自民党の改憲項目に酷似していると指摘される。自民党が政党として改憲を主張することは自由だ。しかし、韓国に拠点を置く反国民的な謀略団体と一緒になって改憲を進めることは到底許されない。憲法を議論する前提そのものが問われている。

北神圭朗氏（有志の会）　９条も喫緊の課題だが、もう少し議論を深めるべきだ。近い将来、台湾有事が発生する可能性は高いというのは、専門家の間では常識だ。台湾有事は日本有事だと覚悟すべきだ。９条の基本的な解釈の中核にある「必要最小限度」の防衛体制で果たして今後の安全保障の課題に効果的に対処できるのか。

【各委員の発言】

山下貴司氏（自民）　緊急事態条項は約９割の国が有しており、新型コロナ対応を憲法上の緊急事態条項で対応した国もあるなど、諸外国にとって当たり前の立憲的制度だ。関東大震災では明治憲法で認められていた緊急勅令で国難を切り抜けた。日本の経験、国際状況に照らせば、緊急事態における憲法のあり方を議論すべきことは明らかだ。

階猛氏（立民）　わが党と日本維新の会は（旧統一教会の）被害者救済法案を国会に提出した。しかし、憲法が保障する財産権を侵害するとの反対意見があると聞く。憲法上の論点について審査会で一定の結論を出すことは極めて重要だ。国会議員が（教団関連団体など）外国勢力と政策協定を交わすことは、国民主権に抵触する恐れがある。

国重徹氏（公明）　緊急事態条項について検討するにあたり、参院の緊急集会についても議論を深めていくべきではないか。

小野泰輔氏（維新）　私どもの改憲原案では、経済的理由によって教育を受ける機会を奪われない旨を規定している。教育無償化は憲法上明確に位置付けるべきだ。

小林鷹之氏（自民）　緊急事態の対象４類型、議員任期延長規定について、意見が収れんしつつある。論点提示のステージから一歩進んで、具体的な文言の合意を目指していくべきでないか。

米山隆一氏（立民）　国葬の問題について、延々と憲法の解釈議論が起こった。この状態が放置されるのは適切とは言えない。憲法上の論点を審査会で議論した上で、立法で解決すべきだ。

③　**東京新聞** TOKYO Web　2022 年 10 月 28 日　　ニュース記事

政府、米巡航ミサイル購入を検討　「トマホーク」敵基地攻撃視野

政府が、米国製で目標を精密に攻撃できる巡航ミサイル「トマホーク」の購入を検討していることが分かった。岸田政権が検討する敵基地攻撃能力（反撃能力）保有を巡り、政府が開発中の国産ミサイルの運用開始は 2026 年度となる見通しで、実戦での性能が証明されている米国製の導入による早期の抑止力確保案が浮上した。複数の政府関係者が 28 日、明らかにした。

政府は北朝鮮が弾道ミサイル発射を繰り返した 17 年にも巡航ミサイルの将来的な導入を検討。トマホーク導入を想定し、協議を行っている。防衛省幹部は「検討対象に浮上しているのは確かだが、米側が売却するかどうか次第だ」と強調した。

④　**朝日新聞** DIGITAL　2022 年 11 月 8 日　　ニュース記事

旧統一教会の被害者救済新法　岸田首相、今国会提出に「最大限努力」

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の問題をめぐり、岸田文雄首相は 8 日、記者団に対し、被害者救済に向けた新法について「政府として、今国会を視野にできる限り早く提出すべく最大限の努力を行う」と表明した。これに先立ち、公明党の山口那津男代表と官邸で会談。新法の主な内容について合意したことを明らかにした。

政府は、不当契約の取り消し権の要件を緩和する消費者契約法改正案を今国会に提出、成立させる方針だった。与党と立憲民主党、日本維新の会による与野党協議で、野党側は同法改正だけでは不十分だとし、家族ら第三者による寄付の取り消し権やマインドコントロール下での高額献金禁止を盛り込んだ

新法を要求。与党側は「非常に難しい課題で時間的に厳しい」とし、今国会での対応は困難との見通しを示していた。

しかし、内閣支持率が続落し、政権の危機感は強まっていた。被害者救済に消極的とみられるのは得策ではないと判断し、方針を転換したとみられる。首相は記者団に対し、旧統一教会の被害者と面会したことも明らかにした。「凄惨（せいさん）な経験を直接聞いた。政治家として胸が引き裂かれる思いがした」とし、「政府として、被害者救済と再発防止のためにさらにペースを速めてさらに範囲を広げて、新たな法制度実現に取り組む決意をした」と述べた。

新法について首相は記者団に対し、「憲法の信教の自由や国民の権利義務に関わることから関係省庁の総力を挙げて、丁寧に検討を進めてきた」と強調した。与野党協議の内容も踏まえ、政府として法案提出をめざす考えを表明。新法の内容については、社会的に許容しがたい悪質な寄付の勧誘行為を禁止▽悪質な勧誘行為に基づく寄付の取り消しや損害賠償請求を可能とする▽子や配偶者に生じた被害の救済を可能とする――の 3 点を挙げた。

一方、寄付の規制については、宗教法人の創価学会を支持母体とする公明党が慎重な立場を示していたため、首相は山口氏と会談し、理解と協力を求めた。

⑤　**東京新聞** DIGITAL　2022 年 11 月 8 日　　ニュース記事

原発「最長 60 年」骨抜きに…停止期間は運転年数から除外と経産省提案

停止 10 年なら 60＋10＝70 年

「原則 40 年、最長 60 年」と定められている原発の運転期間を巡り、経済産業省は 8 日、再稼働に向けた原子力規制委員会の審査で、停止している期間を運転年数から除外する案を、有識者会議で示した。この案では、運転開始から 60 年を超えた稼働が事実上可能となる。委員の多くが同時に示された運転期間の上限撤廃案を支持したものの、経産省は「停止期間除外」案を軸に検討し、年末に法整備に向けた結論を出す。

原発の運転期間の上限は、2011 年の東京電力福島第一原発事故を踏まえてリスクを減らすため、民主党（当時）、自民党、公明党の与野党が合意して原子炉等規制法（炉規法）に盛り込まれた。ただ岸田文雄首相は今年 8 月、電力需給逼迫ひっぱくの克服や 50 年の脱炭素社会の実現のため、運転期間の延長を指示した。

経産省はこの日、有識者会議「原子力小委員会」で原発の運転期間について、①現行の上限規定の維持②上限規定の撤廃③上限規定を維持しつつ停止期間を除外ーの 3 案を示し、③について詳しく説明した。

除外できる期間として、福島事故後にできた新規制基準の適合に向けた審査のほか、行政命令、裁判所による運転禁止命令などで停止している期間を例示した。審査で 10 年間停止している場合、この 10 年が運転期間の上限に追加される。これらは、電力会社の判断とは関係なく停止を余儀なくされた「他律的な要素」と位置付けた。

政府は炉規法の上限規定について、電気事業法などで定め直す方針。

一方、規制委は今月 2 日、上限規定の撤廃を前提に運転開始から 30 年以降、10 年ごとに設備の劣化を調べ、運転継続を認可する新たな規制の仕組みを公表したばかり。運転期間の上限がどのように変わ

ろうと、「停止期間を運転年数から除外しない」という方針を貫くことを強調している。

⑥　**朝日新聞** DIGITAL　2022 年 11 月 8 日　　ニュース記事

防衛費の財源、「当面は国債発行」で　自民の「保守団結の会」が提言

自民党の保守系議員でつくる「保守団結の会」は 8 日、防衛力の抜本的な強化のための決議案をまとめた。防衛費の増額のための財源について、当面の間は国債発行で確保し、景気回復後に増税などについて議論するとした。決議案は一部修正し、近く政府に提出するという。

政府は北大西洋条約機構（NATO）の基準に沿い、防衛費に海上保安庁や港湾・空港整備などの予算を加えることを検討しているが、決議案では加えるべきではないと明記した。また、中国、ロシア、北朝鮮の 3 カ国を「脅威」として明確に位置づけることも求めた。

同会顧問の高市早苗・経済安全保障担当相は会合で、「日本は中国、ロシア、北朝鮮と核兵器を持つ専制主義国家に隣接している。世界でもまれに見る核の最前線に国土を構えていて逃げられない。防衛力の強化は当然の話だ」と語った。

⑦　**毎日新聞**　2022 年 11 月 13 日　　ニュース記事

日韓首脳が 3 年ぶりに正式会談　徴用工問題、早期解決図ることで一致

岸田文雄首相は 13 日、訪問先のカンボジアの首都プノンペンで、韓国の尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領と会談した。両国関係の懸案となっている元徴用工問題について、早期解決を図ることで一致した。

日韓両国首脳が対面で正式に会談したのは 2019 年 12 月の安倍晋三首相と文在寅（ムン・ジェイン）大統領（いずれも当時）以来で約 3 年ぶり。

⑧　**朝日新聞** DIGITAL　2022 年 11 月 14 日　　ニュース記事

内閣支持率過去最低　法相発言対応「評価しない」6 割　朝日世論調査

朝日新聞社は 12、13 の両日、全国世論調査（電話）を実施した。岸田文雄内閣の支持率は 37%（前回 10 月調査は 40%）で、昨年 10 月の内閣発足以降最低となり、初めて 4 割を切った。不支持率は 51%（同 50%）で、不支持率が支持率を上回るのは、3 カ月連続となった。

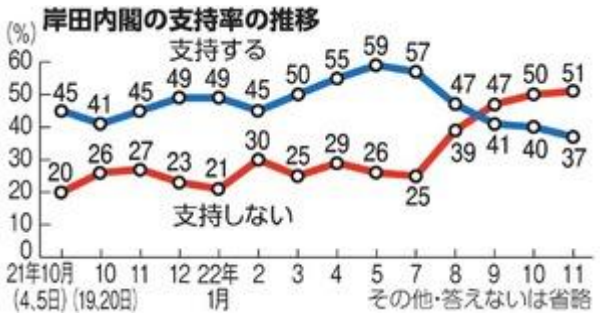

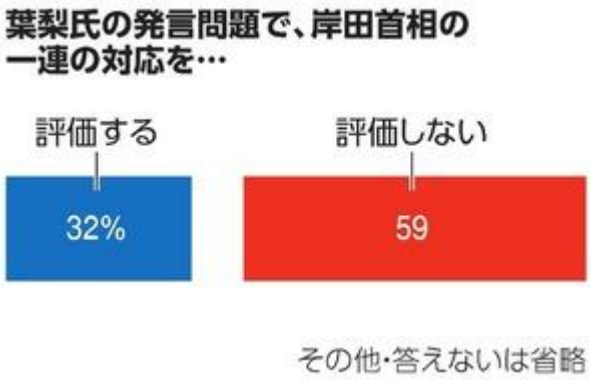

⑨　**日本経済新聞**　2022 年 11 月 17 日　　ニュース記事

日中首脳が会談、「安定的関係」構築めざす　核使用に反対

首相、尖閣・台湾で懸念伝達　3 年ぶり会談

岸田文雄首相は 17 日、タイのバンコクで中国の習近平（シー・ジンピン）国家主席と会談した。日本側によると対話を通じた「安定的な関係」の構築をめざすと一致した。台湾有事リスクを踏まえ意図せぬ衝突を避ける狙いだ。ウクライナ情勢に関しては核使用反対の認識を共有した。

会談はおよそ 45 分間だった。習氏は冒頭で「両国関係の重要性は変わっておらず、今後も変わらない。新しい時代に合致した関係をつくりたい」と呼びかけた。首相は「建設的かつ安定的な関係の構築を双方の努力で加速することが重要だ」と語った。

沖縄県・尖閣諸島がある東シナ海での中国の軍事活動や弾道ミサイルの発射には「深刻な懸念」を表明した。台湾海峡の平和と安定の重要性も改めて強調した。

中国国営中央テレビによると習氏は台湾問題について「内政干渉は受け入れない」と反発した。「海洋と領土の問題は意見の相違を適切に管理しなければならない」とも述べた。米中対立が深まる状況下で習氏は武力による台湾統一の可能性に言及している。

首相は会談後、習氏と「安全保障分野の意思疎通の強化で一致した」と明らかにした。外務・防衛当局の高官による「日中安保対話」の開催や緊急時に防衛当局間をつなぐ「ホットライン」の早期開設を申し合わせた。

首相はウクライナ情勢に関し「ロシアは核兵器を使用してはならず、核戦争をしてはならないとの見解で一致した」とも説明した。プーチン大統領と近い習氏が核使用を否定したことはロシアの行動に影響を与え得る。

関係改善に向けた協力も協議した。新型コロナウイルスの影響で 3 年間開いていない閣僚級のハイレベル経済対話は早期再開を確認した。

中国側によると習氏は「より高いレベルで相互互恵を実現すべきだ」と訴えた。「サプライチェーン（供給網）の安定での協力強化」を求め、脱中国依存の動きに警戒感を示した。

首相は北朝鮮情勢を巡り国連安全保障理事会などで中国が役割を果たすことに期待を示した。日本人拉致問題の解決も含めた連携も確認した。両首脳は環境や医療などの協力を後押しし、民間交流を促すと合意した。

日中首脳が対面会談するのは 2019 年 12 月以来およそ 3 年ぶりで、岸田首相と習氏が会うのは初めて。両政府は夏から国交正常化 50 年である 22 年の会談を調整してきた。積極的に働きかけたのは日本側で、中国より早く会談日程を発表した。

習氏は 10 月の共産党大会で最高指導部に自身と近い人物を多く起用した。日本側は中国の意思決定が一段と権力集中型になり、衝突を予防するためにも緊急時に対話で解決するにも習氏と直接協議できるルートが不可欠だとみる。

日本側によるとコロナの影響で延期したままの習氏の国賓待遇での来日は議題にならなかった。

＜別紙 3＞　緊急警告 064 号

「安保三文書」改定は軍事国家化と戦争への道

岸田政権が「安保三文書」(「国家安全保障戦略」「防衛大綱」「中期防衛力整備計画」）の改定作業を本格化させている。

10 年前、2013 年版「国家安全保障戦略」が策定された時の最大の特徴は、安全保障をめぐる東アジアの環境が、中国の急速な政治・経済・軍事的台頭によるパワーバランスの変化と、北朝鮮の軍事力増強への脅威などから厳しくなり、それらへの対応の必要性を理由に、改憲して戦争のできる国にしたいという安倍首相（当時）をはじめとする自民党右派の意向を反映したものであった。

これ以降、今日までの東アジアにおける環境変化として、①中国の更なる台頭と海洋進出、台湾有事の顕在化、②米韓軍事演習に対抗した北朝鮮の核・ミサイルの質的向上と頻繁な挑発行為、③ロシアのウクライナ侵攻と核の脅威、国連の無力化などが盛んに報じられている。

これらの情報に触れると、確かに日本への脅威が迫ってきているかのようであるが、いずれの事象についても、その脅威を軽減させる外交的努力が真剣になされてきたのかを、逆に、私たちは見極めなければならない。歴代自民党政権は、安全保障の危機を盛んに喧伝し、それに乗じた大手メディアが対外脅威を煽り、国民に信じ込ませるという側面があることを認識しなければならない。

このような状況下、「安保三文書」改定に関して、政権が選定した 10 名のメンバーによる有識者会議の報告書が 2022 年 11 月 22 日に岸田首相に提出され、今後与党内の協議が本格化する。

有識者会議報告書は、岸田首相が従来から主張する内容をほぼ是認するものであり、改定の大きな焦点は以下の通りである。

１.「防衛力の抜本的強化」について、防衛費を５年以内にＧＤＰの２％に引き上げるという、軍事大国化への選択である。これは、従来の「必要最小限度の防衛力」を保持するという、歴代政権の防衛政策さえ踏み越える歴史的な転換点で、到底許されるものではない。

更に財源は、報告書では増税で賄（まかな）うべきとしているが、自民党内には赤字国債を前提とするべきとの意見も多く、まさに戦前の軍事国家への回帰と言わざるを得ず、許容できない。現在の日本の経済状況や膨大な国債残高を鑑（かんが）みれば、増税も赤字国債も選択肢にならず、国防費増大は困難なのである。

２.「敵基地攻撃能力」について、政府は「反撃能力」と言い換えているが、これは国際法違反となる「先制攻撃」の言い訳でしかない。

更に、「反撃能力」の限界は、極超音速ミサイルの時代、移動する発射基地も含め、相手国の攻撃を事前に察知するのは実際上不可能なことである。

３．自公政権与党の国会軽視が、旧安倍政権同様に甚だしい。国会論議をないがしろにし、5 年間で現行の 1.5 倍の 40 兆円以上という次期中期防の数字が公然と流れ、政権寄りの有識者や自公与党の限られたメンバーによるお墨付きを得ればそれでいいという政治のあり方は、三権分立を踏みにじるものである。政権与党のこうした進め方に対し、今年 6 月の参院予算委員会で立憲民主党の福山哲郎氏が、「国民に何にも開示しないで議論を勝手にやるのか。まるでブラックボックスではないか」との批判は当然である。

ロシアのウクライナ侵攻によって今、世界は再び東西の分断と戦争の危機の中にある。

日本はこれまで、アメリカ主軸の外交や軍事同盟に依存してきたが、2015 年 9 月の集団的自衛権を容認する安保法案成立後、世界の戦争に最も関与してきたアメリカへの傾倒は、日本が戦争への関与を高め、「安保三文書」の改定はより強く日本の軍事国家への道を突き進む危険性を孕（はら）んでいる。

日本は、中国・北朝鮮敵視政策の旧安倍政治を継承するのではなく、東アジアの緊張を激化させ軍事国家をめざす政治から根本的に脱却し、平和なアジア太平洋を築くための外交努力を強化し、平和国家をめざす時である。それが憲法 9 条で交戦権を放棄した日本のとるべき唯一の選択なのである。

（2022 年 11 月 23 日）

◆ 当会への入会ご案内（会費は無料）　参照：https://kanzengoken.com/?page_id=6402

「完全護憲の会」入会申込書　No.

氏　　名	
ふ　り　が　な	
入 会 年 月 日	２０　　年　　月　　日
メールアドレス	
住　　所	〒
電　話　番　号	
入会金（1000 円）	□支払い済み　　□未払い

目次に戻る